

国民健康保険からのお知らせ

4月1日に保険証が切り替わります 国保喪失など資格異動の届出は速やかに

○国民健康保険の被保険者証（保険証）は毎年4月に新しいものに切り替わります。新しい被保険者証は3月25日ごろ世帯主あてに郵送しますのでご確認ください。4月からは今お持ちの被保険者証はお使いになれませんのでご注意ください。

平成29年度の国保被保険者証の色

●一般被保険者 緑色 ●退職被保険者 青色

※ご注意ください！

国保税の滞納はありませんか？一定滞納があると被保険者証の交付ができなくなりますので、病院等では全額支払っていただくこととなります。滞納のある方は速やかに納付をしてください。

○春は異動の季節です。就職などにより国保を離れることになったときは、速やかに、役場窓口で「国保喪失」の手続きをしてください。また、退職により社会保険等が切れた場合にも同様に「国保取得」の手続きをしてください。

手続きに必要なもの

- 就職したなど…「国保喪失」…新しい保険証
- 退職したとき…「国保取得」…退職した会社が作成する「健康保険資格喪失連絡票」等

※今回新しい保険証に変わる方は国民健康保険の方です。75歳（一部65歳以上）で医療保険が「後期高齢者医療」の方の保険証の更新は毎年8月1日ですのでこれらの方の新しい保険証の送付は7月中～下旬です。被保険者証の有効期限をご確認ください。

医療費節約にご協力をお願いします

医療費は年々増加しています。今のまま増え続けると、医療費の財源である国保税の負担などが大きくなってしまいます。また、国保の制度そのものを運営するのが困難になります。そうならないためにも、日ごろから健康に注意し、医療費の節約を心がけましょう。

※ お医者さんの上手なかかり方

1. かかりつけのお医者さんをもちましょう

何でも相談できる「かかりつけ医」を持つことは、いざという時に心強いものです。日ごろから自宅や勤務先の近くのお医者さんをかかりつけ医としてもち、健康、病気のことを気軽に相談しましょう。

2. お医者さんのかけ持ちはやめましょう

医療機関を変えると、同じ医療や検査のやり直しをするため、医療費が無駄にかかります。適切な診断を受け、薬をたくさん欲しがるのはやめましょう。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用にご協力をお願いします

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、薬自体の価格が安いので自己負担額の軽減、国保財政の改善につながります。かかりつけ医または薬剤師にご相談のうえ、ジェネリック医薬品の利用についてご協力をよろしくお願いします。

年1回は健診を受けましょう

病気の早期発見・早期治療は医療費を抑えます。定期的な健診を心がけましょう。

【お問い合わせ】 町民課 TEL 55-2314（国保担当）